

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	6,912,106	流動負債	5,135,793
現金及び預金	2,254,966	買掛金	566,012
売掛金	2,815,352	工事未払金	49,303
商品	3,924	1年以内返済予定の長期借入金	1,653,320
未成工事支出金	207	リース債務	15,508
原材料及び貯蔵品	5,314	未払金	520,233
前払費用	125,482	未払費用	1,188,616
繰延税金資産	1,500,343	未払法人税等	158,861
その他	211,045	未払消費税等	500,962
貸倒引当金	△4,530	前受金	7,499
		預り金	59,046
固定資産	5,375,376	賞与引当金	414,081
有形固定資産	3,105,554	その他	2,347
建物	1,053,546	固定負債	2,669,546
構築物	7,879	長期借入金	730,000
機械及び装置	582	関係会社長期借入金	1,790,020
車両運搬具	68,727	リース債務	45,529
工具器具及び備品	5,183	役員退職引当金	32,900
土地	1,909,592	その他	71,095
リース資産	60,042	負債合計	7,805,339
無形固定資産	66,839	純資産の部	
ソフトウェア	41,069	株主資本	4,472,039
電話加入権	25,609	資本金	100,000
その他	160	資本剰余金	166
投資その他の資産	2,202,982	その他資本剰余金	166
投資有価証券	75,754	利益剰余金	4,371,873
関係会社株式	93,865	利益準備金	25,041
出資金	1,640	その他利益剰余金	4,346,831
長期貸付金	162,810	繰越利益剰余金	4,346,831
関係会社長期貸付金	264,500	評価・換算差額等	10,103
破産更正債権	8,198	その他有価証券評価差額金	10,103
長期前払費用	4,678		
繰延税金資産	1,288,162	純資産合計	4,482,142
投資不動産	311,293		
敷金及び保証金	110,178	負債純資産合計	12,287,482
その他	92,639		
貸倒引当金	△210,738		
資産合計	12,287,482		

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

・時価のないもの

総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び原材料

最終仕入原価法

未成工事支出金

個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 5～47年

車両運搬具 5年

(2) 無形固定資産

（リース資産除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債

(2) 賞与引当金 権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員退職引当金 役員等の退職金の将来の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率に見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

6. その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

該当する事項はありません。

7. 会計方針の変更

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事にかかる収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第 15 号 平成 19 年 12 月 27 日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 18 号 平成 19 年 12 月 27 日）を適用し、当会計年度に着手した工事契約から、当会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率に見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この変更に伴う売上高、並びに営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

当期純損益金額

当期純損失金額 97,442 千円